

環境トピックス

■問い合わせ先■ 環境課 ☎(32)8898

2月は正しい猫の飼い方推進月間

県ではこの月間中、猫の適正な飼い方の普及と啓発を推進しています。

猫の一生に責任を

猫の寿命は14年程度です。飼い主には、その一生を見届ける責任があります。やむを得ず飼えなくなったときは、必ず新しい飼い主を探してください。

猫は室内で飼いましょう

猫は、十分なエサがあって、安全でストレスが発散できる環境ならば、広い場所は必要としません。

野良猫にはエサを与えないで

野良猫にただエサを与えるのではなく、責任をもって適正に飼いましょう。

■問い合わせ先

県動物愛護指導センター
☎028(684)5458

浄化槽をご使用の方へ

浄化槽が正しく機能するために、浄化槽法により保守点検や清掃、法定検査が義務付けられています。

保守点検（年3～4回以上）

浄化槽の機能を維持するために、機器類の調整や消毒薬の補充などを行います。県の登録業者に委託してください。
※回数は種類や大きさによって異なります。

清掃（年1回以上）

臭いや水質悪化を防ぐため、汚泥の引き抜きなどを行います。市で許可されている業者に委託してください。

法定検査

保守点検と清掃とは別に、次の2つの検査を受ける必要があります。指定検査機関か保守点検業者に委託してください。

- 使用開始後4～8か月目までに受ける水質検査（7条検査）
- 毎年1回の定期検査（11条検査）

■問い合わせ先

（一社）栃木県浄化槽協会 ☎028(633)1650

ごみの減量化 分別・資源化にご協力を！

家庭から出る燃やすごみは、昨年度に比べると減少していますが、令和元年度と比較すると依然として増加傾向にあります。

出された燃やすごみの内容を調査した結果、プラ容器包装や雑紙など、分別すれば資源として再利用できるものが多く混入していました。

ごみの分別や減量化、資源化にご協力ください。

	燃やすごみ	可燃系資源
令和2年10～12月	2,707t	94t
令和3年10～12月	2,664t	88t
前年度比較	43t減	6t減

一般廃棄物処理基本計画 パブリックコメント募集中

下野市における今後のごみ処理などに関する基本方針を取りまとめた「一般廃棄物処理基本計画」の素案を作成しました。

皆さまから広く意見をお聴きするため、パブリックコメントを実施しています。

■閲覧場所

環境課、市ホームページ

■提出方法 指定の意見等記入用紙をFAXやメールで送信、郵送、または直接提出

■記入事項 氏名、住所、年齢、電話番号、ご意見

■提出期限

2月18日(金) 午後5時(必着)

■提出先 環境課 ☎(32)8609

☐kankyo@city.shimotsuke.lg.jp

〒329-0492 下野市笹原26

不用品リサイクル情報

〈譲りたい〉

男子学生服（黒、180A）、ひな人形（7段飾り）、電子ピアノ、ソファセット（1人掛け2脚、コーナー1脚）、スイミングスクールバッグ（リフレ、黄緑色）、宇都宮南高校女子制服（夏冬、Lサイズ）、女性用リクルートスーツ（紺色、Mサイズ）、滅菌ガーゼ（4.5cm四方、30枚）

〈譲ってほしい〉

原付スクーター、テレビ録画機器、ノートPC、セミダブルベッド、男子学生服（170Bまたは180B）、自転車（女性用、24インチ）、ベビーベッド、祇園小体操着（長ズボン）